

「花苗等の譲受」申請手続き

「GREEN×EXPO 2027 瀬谷応援プログラムに関する事務取扱要綱」（以下、要綱）第4条第3項で定める「花苗及びこれに付随する機運醸成に資する物品（以下、花苗等という）の譲受」を申請される方は、次の事項及び、要綱をお読みいただき、同意の上、申請してください。

1 申請について

(1) 募集期間（予定）

第1期：令和6年7月29日（木）～ 令和6年8月30日（金）

第2期：令和6年11月18日（月）～ 令和6年12月20日（金）

(2) 譲受を行う花苗等の規格／上限

ア 花苗：上限5ケース（1ケース24苗）

※花苗の種類は選べません。

イ 付随物品（缶バッジ）：約56mm×約56mm／上限30枚

ウ 花壇用ピック※：約150mm×約210mm

※花壇用ピックについては1申請につき1枚お配りします。

(3) 申請方法

要綱第6条に基づき、以下のとおりご申請ください。

ア 申請書類

(ア) 「GREEN×EXPO 2027 瀬谷 応援プログラム」利用申請書（様式第1号）

(イ) 事業計画書（様式第2号）・団体調書（様式第3号）

(ウ) 対象団体の規約

(エ) 対象団体の役員名簿もしくは構成役員が記載されている書類

(オ) その他会長が必要と認める資料

※国、地方公共団体その他公共的団体が申請を行う場合は(ウ)及び(エ)の提出を省略できます。

イ 提出先

以下の提出先へ、メール、持参または郵送(※)で提出をしてください。

(ア) 持参または郵送の場合

〒246-0021 横浜市瀬谷区二ツ橋町190 瀬谷区役所3階 37番窓口
横浜国際園芸博覧会瀬谷区推進協議会事務局

※郵送は簡易書留により、当協議会事務局に到達した日を受理日とします。
※持参は土曜日、日曜日及び祝日を除きます。(午後9時から午後5時まで)

(イ) メールの場合

送付先：se-suishinkyo@city.yokohama.lg.jp

件名：【申請】花苗の譲受について(〇〇(団体名))

2 結果について

要綱7条に基づき、当協議会事務局から承諾・不承諾通知を以下の日程を目安にお送りします。

第1期：令和6年9月中旬 予定

第2期：令和7年1月中旬 予定

3 花苗等の受取について

(1) 受取日

第1期：令和6年10月下旬 予定

第2期：令和7年3月上旬 予定

※詳細は別途ご案内いたします。

当日、ご都合がつかない場合には事前にご調整させていただきます。

(2) 受取場所(予定)

瀬谷土木事務所駐車場

5 花壇の整備にあたっての注意点について

(1) 花苗について

譲受された花苗は、申請団体が所有する花壇以外への植栽はしないようにお願いします。

(2) 付随物品(缶バッジ)について

譲受された付随物品(缶バッジ)は、花壇を整備する際に着用いただくようお願いします。整備後も身の回りの小物等に身に着け、GREEN×EXPO 2027のPRのご協力をお願いします。

(3) 花壇用ピックについて

要綱第5条第2項第4号に基づき、譲受された花壇用ピックは、花苗の植樹を行った花壇に必ず掲示いただくようお願いします。

6 事業報告について

要綱第9条に基づき、花苗等の譲受を受けて花壇を整備した後、速やかに実績報告書類を提出してください。

- (1) 「GREEN×EXPO 2027 瀬谷 応援プログラム」事業報告書（様式第6号）
- (2) 実施状況報告書（様式第7号）
- (3) その他、会長が必要と認める書類

※花壇づくりのようすや完成した花壇の写真のご提供をお願いします。